

# 生活支援体制整備協議体委員委嘱

9月25日(月)に、長瀬町生活支援体制整備協議体（愛称：ささえ愛ながとろ）委員（17名）の委嘱式を役場で行いました。今後、高齢者の見守りや広報活動などにご尽力いただきます。

協議体では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、地域に支え合いの輪を広げていくため、世代や立場を超えた様々な方が集まって、地域で今やっていることを応援したり、住民の立場でできることは何かを探したりするために定期的に話し合いを行っています。



坂上 真文	南 敏子	新井 和子
-------	------	-------

野口 恵子	齊藤 慶子	齊藤 美江	染野 佑美	林 秀美	大畠 博子	染野 益代	足立 裕子
(敬称略)	清水 晶子	大澤喜一郎	副委員長 相馬 重喜	大澤 町長	委員長 宮崎 幸雄	副委員長 雨宮いづみ	小菅はる江



HP



フェイスブック  
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム  
「ながとろ」

令和5年11月1日発行  
発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)  
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

## 11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたら一人で悩まず相談・通報してください。



**相談窓口** よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）

相談内容：いじめ、不登校、学校生活

・18歳以下の子供用(無料) #7300又は0120・86・3192

・保護者用 048・556・0874（24時間365日対応）

**メール相談** ☒soudan@spec.ed.jp（返信は、平日9時～17時の時間帯に行っています。）

**問合せ** 県青少年課 ☎048・830・2907

## はたち っど 令和6年長瀬町二十歳の集いのご案内

町では、二十歳という節目をお祝いする機会として「長瀬町二十歳の集い」を行います。対象となる町内在住者（7月1日現在で住所を有する方）には、11月中旬以降にご案内をお送りいたします。

**日時** 令和6年1月7日(日)  
受付 午前10時～  
式典 午前10時30分～11時15分（予定）

**場所** 長瀬中学校体育館

**対象** 平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方  
※次に該当する方で、参加を希望する場合は教育委員会までご連絡ください。

- ①令和5年7月2日以降・長瀬町に転入された方
- ②町外在住の当町出身者

**問合せ** 教育委員会 生涯学習担当 ☎66・3111 内線306

税務会計課・町民課窓口 ※住基ネットを利用した住民票の圧縮交付はできません。  
●日曜開庁日 11月26日 午前9時～正午 午後1時～5時  
●税務関係諸証書の交付 納税 ●戸籍謄本・抄本の交付 ●住民票の交付  
◆印鑑登録、印鑑証明書の交付